

## 令和元年度第2回 関西広域防災計画策定委員会 議事録（概要）

- 1 日 時：令和元年12月13日（金）15:00～16:20
- 2 場 所：兵庫県農業共済会館 4階第1・第2・第3会議室
- 3 出席委員：別添のとおり
- 4 内 容：

### （1）地震・津波災害対策編

#### （委員）

- ・いろいろなデータが示されているが、同じ精度ではないので、何が一番信頼できるのか合意をとらないといけない。表にしてしまうと同じウエイトになる。津波の高さとか到達時間とか。高さよりも到達時間の方が遙かに精度が高い。工夫をお願いしたい。
- ・現行の津波だと圧倒的に高潮の氾濫域の方が大きい。高潮対策やっておけば十分でないかという議論が出てくる。地震・津波だけ議論するならそれで良いが、高潮も浸かるのは同じであり、個別で扱うわけにはいかない。トータルでどうするか見通しを持っていただかないと、数字だけが1人歩きし、新しい動きにつながらない。地震・津波災害対策編の最後に将来、高潮の基準が現行の津波よりも高くなるということが起こるといふ恐れがあると書いておかないと。

#### （事務局）

- ・ご指摘のとおり、津波の想定はすでにやっておき、兵庫県も大阪府も国の想定よりもかなり厳しい想定をしている。ポイントは堤防が地震による液状化で沈下すると、0m地帯について、人口が多い中心部に水が入るといふ想定。その数字が、大阪湾岸だけで、南海の被害想定が146.3km<sup>2</sup>。参考資料3であげた高潮の数字は、312km<sup>2</sup>ということでもとてつもない数字。堤防の沈下を含めて、国よりも相当広い範囲の浸水を想定したのに、今度、高潮でこういう数字が出てくると、避難対策も最大よりも段階的に考えていかないといけない。この使い方を勉強したい。ゆくゆくは共通の対策という問題意識は持っている。今後ともご指導いただきたい。今回の改訂でどう盛り込むかは問題だが。引き続き検討すべき課題として認識している。

#### （委員）

- ・国からは、津波と高潮の考え方で随分違うことが出てくる。自治体によって随分数字が変わる。例えば、台風モデルが同じであればいいが、台風モデルも少し違うということが現状で起こっている。これを統一するという議論はまだ出てきていないのか。

#### （オブザーバー）

- ・国のすべてを知っているというわけではないが、そういう話はあまり出ていない。兵庫県と大阪府は全く別々にやっている。兵庫県は中国地方をつきつてくるというかなり特異なルート。大阪府は、非現実的なので外している。なので、大阪湾の中の潮位をとると、兵庫県モデルでやった大阪の水域と、大阪府モデルでやった大阪の水域と、同じところでも違うはず。兵庫県で出来たときの議論では、高潮は事前防災、事前行動ができる災害なので、予測をうまく避難行動に移すような、そういうようなものにつなげるべきではないかとかという議論は出ていた。津波と高潮、高さは違うが、発生仕方とか事前行動をとる時間とかは大分違うので、違っても活かしようがあるのではないかと思う。モデルの統一はできていない。

(委員)

- ・いずれにしても防災対策をやる時に、国からの補助金がないと、ハード対策はできない。大阪は水門を全部作り替えるといっている。そうすると設計潮位というのが、決まらなないと工事費は積算できない。大阪だけの問題ではなく、兵庫県とか、神戸市、大阪市の防災対策に関係してくるし、将来問題になることは明白で、近畿地整に自治体からどうするんだと申入れしていく必要がある。

(事務局)

- ・問題意識は共有している。河川洪水対策では先にレベル2が出て基礎自治体は思考停止になっている。基礎自治体をはじめ、住民がどう考えるんだという対応が難しい。大規模高潮の避難対策について議論を始めたところ。

(2) 風水害対策編

(委員)

- ・車の避難について、危険である、留意しなさい、この程度ではどうしたらよいか分からない。ある段階になると、車避難は決定的に危険だと思っているので、こういう状況では止めなさいということ強く言わないと。細かく決めないと、メッセージは伝わらない。ダムの放流も、事前放流しなさいということはそのとおりだが、シミュレーションをしておかないと、やり方が分からない。重要な問題提起はされているが、答えが示されていない。ワーキンググループや専門家の方の意見を聴いて、細かくした方がよいのではないか。また、車中泊に留意しなさいとあるが、何に留意してよいか分からない。

(委員)

- ・参考資料1でカウンタパートによる調査を行い、それを受けて支援をしたという報告があったが、風水害対策編のどの部分に相当することをやったのか。
- ・支援をしてみて、そのとき広域連携の難しさとか、こうしたらうまくいったとかという点が風水害編に反映されているのか。

(事務局)

- ・支援した内容は、災害によって異なる。今回は主などころでは家屋被害認定業務を支援した。家屋被害認定業務については、それぞれの府県・市町での対応と、我々からの支援内容は合致しているので、大きな問題はない。その他にも様々な支援をしてきたが、例えば避難所運営等についての問題はある。ただ、それを個別に記載していない。ケースバイケースで対応をしていかなければならないこともあり、大きく支援にまとめた内容での記載となる。

(委員)

- ・今回の改訂はこのままで良いが、今後のことで2つ思っている。1つは外力のすりあわせ。シミュレーションが全然違うと、被害の程度が違ってくるので、整合性のある体制をとることができない。府県をまたいで被害想定をすることは制約条件もあると思うが、台風の来方から違うということになると、広域連合としてどういうものを想定するのかもしれない。水害にもそれなりの発生確率があり、段階的な水害対策を提示していかないと、住民の方は、普通の台風だろうが、スーパー台風だろうが、全部一緒の発生確率の中で脅威を感じておられる。外力を広域連合

としてどう位置付けるか、考え方を分かりやすいように訴えていかないと。水害の発生頻度は地震よりも多い。もう一つは、対応のすりあわせ。地震編と水害編と対応の章の構成が異なっている。外力は違うので対応の一つ一つは違うと思うが、ある程度共通の対応はあると思う。章の構成を合わせることを含めて検討いただきたい。

#### (オブザーバー)

- ・風水害に風害は入らないのか。去年も台風第 21 号は風の被害が大きく、浸水も波が高くて被害が大きかった。今年も 15 号も風でやられている。風の対応は停電にもつながるし、何か広域的に取り組むことも必要ではないか。
- ・15 号とか 21 号とかコンパクトなやつが速く走ると風も強く、波も高くなる。風を入れると想定も変わってくるのかなと思う。

#### (事務局)

- ・竜巻など局地的な突風については、改訂前から記載はあるが、台風第 15 号の暴風等を含め、記載の充実ができないか検討する。

#### (委員)

- ・大規模氾濫減災協議会との連携について、広域連合はどういう役割を果たせるのかを付け加えた方がよい。想定されているのは、府県を超えるような流域の対応、広域的な視点だろうと思う。関西広域連合が府県だけではないプラスのところを出せるのだということ盛り込まないと。P24 の書き方だと連合が何をするのが見えない。
- ・関西広域連合は淀川について、統合的流域管理の研究会を立ち上げている。そういう知見を活用してはどうか。

#### (事務局)

- ・現在、近畿地整と話し合いを進めている。私どもの考え方として、府県をまたがる広域の対応について、連合として、広域的な視点での対応を進めたい。

#### (委員)

- ・異なる自治体に関わる河川は、タイムラインの調整が難しい。モデル河川を作っていたら、広域連合としてどういう役割ができるか。

#### (委員)

- ・住民の避難について、インフルエンザ等流行している時期、避難所において、インフルエンザ罹患者と分ける方法は。

#### (事務局)

- ・現状として、インフルエンザ罹患者等について、区別してという内容にはなっていない。ただし、それぞれの避難所には、健康管理を行うため保健師や、医師の巡回による診断等を行うということで、整理をしている。仮に、インフルエンザ等が発生した場合、それなりの対応ができるような組織体制である。

→本日の意見を踏まえた修正は委員長に一任